

町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている40歳以上の方を対象に、さくら館のプールを利用した水中運動と宮城野周辺・仙石原公園等の健康遊具を利用した陸上運動等の運動教室を開催します。

健康結果でメタボリックシンドロームと言われた方、運動習慣を身に付けた方、最近体型が気になってきている方など参加者を募集しております。水中運動は泳げなくても

**「スマートライフ教室」参加者募集のお知らせ**

**グリーンカーテンで暑さ対策！ゴーヤの苗の無料配布**

グリーンカーテンを設置して暑さ対策に取り組みませんか。

ご希望の方にゴーヤの苗（4株）を無料で配布します。簡単な育て方マニュアルも配布しますので、ぜひチャレンジしてみてください。

**配布日時** 5月22日(水)9時～17時  
**場所** 環境課窓口  
**対象員** 町内在住の方および事業所  
**定員** 25世帯・事業所  
**申込** 5月8日(水)から、電話または直接申し込んでください。※定員に達した場合は締め切ります。  
**協力** かながわ西湘農業協同組合（ゴーヤの苗は農協から寄贈されたものです）  
**照会先** 環境課 ☎85-9565

も参加できます。水中運動（5月～9月）か陸上運動（9月～2月）のどちらから一方からでも参加できます。

**日時** 5月～令和2年2月頃までの木曜日の午後・全25回を予定しています。

**対象者** 箱根町国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者で運動制限がない方。定員25名。

**申込方法** 保険健康課まで電話で問い合わせてください。後日、日程表を郵送させていただきます。

**申込・照会先** 保険健康課 ☎8519564

**公共下水道に油やゴミを流さないように協力してください**

野菜くず、天ぷら油、灯油やエンジンオイルなどの油類、大量の洗剤、農薬や化学薬品、トイレトーパー以外の紙（ティッシュペーパーや紙おむつ）などは、下水道管の詰まりや悪臭の原因になりますので、公共下水道に流さないように協力してください。

また、グリーストラップやオイルトラップなど、油類を除去する器具を設置している事業者の方は、定期的な清掃や油などの回収をして、下水道管に流れないようにしてください。

**照会先** 上下水道温泉課 ☎8519567

**景観まちづくり協力店 新たに3店舗を認定！**

3月28日、景観まちづくり協力店認定式を開催し、新たに湯本地区第2号店・第3号店、温泉地域第3号店の認定をしました。

◎湯本地区第2号店  
**【ちもと 滝通り本店】**  
**代表者** 杉山 隆寛  
**店舗の種類** 和菓子製造販売店

**紹介** 湯本の滝通りに位置する、昭和25年創業の老舗和菓子店です。景観に配慮すべく、本店および工場を改築し、平成30年11月にリニューアルオープンしました。純和風かつ清潔感のある外観が印象的です。素材にこだわった作り立ての和菓子を提供してくれます。

◎湯本地区第3号店  
**【ちもと 駅前通り店】**  
**代表者** 杉山 隆寛  
**店舗の種類** 和菓子販売およびカフェ

**紹介** 箱根湯本駅前の国道1号沿いに位置する、老舗の和菓子店です。人気のお餅を

**ご存じですか？ 地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」**



皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方がいるのをご存じですか？  
 地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。  
 誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。



**民生委員とは？**

地域の推薦を経て厚生労働大臣から委嘱を受けて活動しています。自治会の区域などを担当区域として、常に地域住民の立場に立って、相談や支援を行い社会福祉の増進に努めています。民生委員は、児童や子育ての相談・支援等に対応する「児童委員」も兼ねています。  
 一部の児童委員は児童に関することがらを専門的に担当する【主任児童委員】の指名を受けています。

**どんな活動をしているの？**

- ・地域のひとり暮らし高齢者等の見守り
  - ・介護・福祉サービス等の案内
  - ・学校行事や会議、自治会の避難訓練などにも参加、地域の方との交流を兼ねたお手伝い
  - ・子育てに不安なお母さんの相談役 など
- 困ったことや心配ごと、支援を必要とする町民の方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

**こんなことで相談したいことはありませんか？**



ひとり暮らし不安だなあ…



子育て辛い…



福祉サービスって、どんなのがあるの？

生活が苦しいわ…



介護大変…

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、福祉課まで問い合わせてください。町のホームページで「民生委員児童委員」で検索いただいてもお調べいただけます。

民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、子育て中の家庭、生活に困っている家庭など、福祉的な支援が必要なとき、どなたでも相談できる身近な支援者です。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。暮らしの中の困りごとなど、お気軽に相談してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

**健康診査・がん検診の受診券を送付します**

6月から、各種健康診査およびがん検診が始まります。「受診券」は4月1日時点の登録で作成し、5月下旬に発送予定です。受診には「受診券」が必要となりますので、健（検）診を受けるまで、大切に保管してください。詳細は「保健だより」に掲載しています。

転入などにより「受診券」や「保健だより」が手元のない方は、連絡してください。受診券の大きさ

- 特定健診・長寿健診 A4サイズで3つ折りのもの
- がん検診 はがきサイズ
- 特定健診・長寿健診 白色
- がん検診 ピンク色

※今年度より特定健診・長寿健診の受診券が変更となっていますので、注意してください。

**照会先**

- 特定健診、長寿健診：保険健康課 ☎8519564
- がん検診：さくら館 ☎8510800

使った和菓子ははじめ、素材にこだわったお菓子を販売し、併設されたカフェは、観光客の憩いの場となっています。

◎温泉地域第3号店  
**【カフェ・ド・モトナミ】**  
**代表者** 元波英敏  
**店舗の種類** 飲食店

**紹介** 宮ノ下の富士屋ホテルの前に位置する、小豆と白玉の入ったオリジナルパフェが人気の飲食店です。建物は100年以上前に建てられた富士屋ホテルのバス待合室をリノベーションしたものです。地域に根付くレトロでノスタルジックな雰囲気を出しています。



町長との記念撮影（写真左：有限会社ちもと代表取締役 杉山氏 写真右：カフェ・ド・モトナミ 元波氏）

照会先 都市整備課

☎8519566